

TOKYO CARD法人会員規約（ビジネスカード・営業性個人併用型） 新旧対比表

改定箇所は、以下の赤字の通りとなります。

改定前	改定後（2025年4月改定）																																
第10条（費用の負担） 1.会員は、金融機関等にて振込により支払う場合の金融機関等所定の振込手数料その他本規約に基づく債務の支払いに際して発生する各種取扱手数料（ただし、当社が受領するものは除きます）、本規約に基づく費用・手数料等に課される消費税その他公租公課を負担するものとします。 2.法人（団体）を除く個人事業主は、会員が支払期日において当社に支払うべき債務の口座振替、引落しもしくは自動払込みができない場合、または当社指定口座への振込が支払期日までにされなかった場合には、システム処理料、事務手数料およびその他カード利用代金等（ただし、キャッシング利用代金を除く）の弁済の受領に要する費用として、440円（税込）を負担するものとします。	第10条（費用の負担） 1.会員は、金融機関等にて振込により支払う場合の金融機関等所定の振込手数料その他本規約に基づく債務の支払いに際して発生する各種取扱手数料（ただし、当社が受領するものは除きます）、本規約に基づく費用・手数料等に課される消費税その他公租公課を負担するものとします。 2.法人（団体）を除く個人事業主は、会員が支払期日において当社に支払うべき債務の口座振替、もしくは自動払込みができない場合、または当社指定口座への振込が支払期日までにされなかった場合には、システム処理料、事務手数料およびその他カード利用代金等（ただし、キャッシング利用代金を除く）の弁済の受領に要する費用として、当社所定の手数料を負担するものとします。																																
第31条（キャッシュサービスの借入金のお支払い） 1. キャッシュサービスの返済方法は元利一括返済、返済回数は1回とし、第8条の定めにより毎月の締切日までのご利用分と次項の利息とを合計し、翌月の支払期日にお支払いいただきます。	第31条（キャッシュサービスの借入金のお支払い） 1. キャッシュサービスの返済方式は元利一括返済、返済回数は1回とし、第8条の定めにより毎月の締切日までのご利用分と次項の利息とを合計し、翌月の支払期日にお支払いいただきます。																																
<キャッシュサービスの返済方法・回数、利率等> ●返済総額および返済期間・返済回数 <table><tr><th>キャッシュサービス利用枠</th><th>返済予定総額</th><th>返済期間・返済回数</th></tr><tr><td>5万円</td><td>51,150円</td><td rowspan="6">最長56日・1回</td></tr><tr><td>10万円</td><td>102,301円</td></tr><tr><td>20万円</td><td>204,602円</td></tr><tr><td>30万円</td><td>306,904円</td></tr><tr><td>40万円</td><td>409,205円</td></tr><tr><td>50万円</td><td>511,506円</td></tr></table>	キャッシュサービス利用枠	返済予定総額	返済期間・返済回数	5万円	51,150円	最長56日・1回	10万円	102,301円	20万円	204,602円	30万円	306,904円	40万円	409,205円	50万円	511,506円	<キャッシュサービスの返済期間・回数、利率等> ●返済総額および返済期間・返済回数 <table><tr><th>キャッシュサービス利用枠</th><th>返済予定総額</th><th>返済期間・返済回数</th></tr><tr><td>5万円</td><td>51,150円</td><td rowspan="6">最長56日・1回</td></tr><tr><td>10万円</td><td>102,301円</td></tr><tr><td>20万円</td><td>204,602円</td></tr><tr><td>30万円</td><td>306,904円</td></tr><tr><td>40万円</td><td>409,205円</td></tr><tr><td>50万円</td><td>511,506円</td></tr></table>	キャッシュサービス利用枠	返済予定総額	返済期間・返済回数	5万円	51,150円	最長56日・1回	10万円	102,301円	20万円	204,602円	30万円	306,904円	40万円	409,205円	50万円	511,506円
キャッシュサービス利用枠	返済予定総額	返済期間・返済回数																															
5万円	51,150円	最長56日・1回																															
10万円	102,301円																																
20万円	204,602円																																
30万円	306,904円																																
40万円	409,205円																																
50万円	511,506円																																
キャッシュサービス利用枠	返済予定総額	返済期間・返済回数																															
5万円	51,150円	最長56日・1回																															
10万円	102,301円																																
20万円	204,602円																																
30万円	306,904円																																
40万円	409,205円																																
50万円	511,506円																																
<ご相談窓口> 1. 商品等についてのお問合わせ・ご相談は、カードを利用された加盟店にご連絡ください。 2. 宣伝印刷物の送付等営業案内の中止のお申出は、下記のお客様相談室までお願いします。	<ご相談窓口> 1. 商品等についてのお問合わせ・ご相談は、カードを利用された加盟店にご連絡ください。 2. カード等の利用、請求内容等に係るお問合わせおよび宣伝印刷物の送付等営業案内の中止のお申出は、下記のお客様相談室までお願いします。																																
(2024年4月改定)	(2025年4月改定)																																

個人情報の取扱いに関する同意条項

＜本同意条項は東京カード法人会員規約（以下「本規約」という）の一部を構成します＞	＜本同意条項は東京カード法人会員規約【ビジネスカード・営業性個人併用型】（以下「本規約」という）の一部を構成します＞
第1条（個人情報の収集・保有・利用等） 1.（略） ①申込み時または入会後に会員または使用者等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、勤務先、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびに電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という） ②使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報（クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）（略） 2. 使用者等は、当社下記の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。 ①当社のクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス ②当社のクレジットカード関連事業における市場調査、商品開発 ③当社のクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動 ④当社が認めるクレジットカード利用可能加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信 ⑤当社が認めるクレジットカード利用加盟店等その他地方公共団体等および当社の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービスにおいて、個人情報に係るデータを照合、分析することにより、統計レポートを作成すること（個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限る）	第1条（個人情報の収集・保有・利用等） 1.（略） ①申込み時または入会後に会員または使用者等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、勤務先、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、会員の実質的支配者、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびに電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（これらすべての変更情報を含み、以下総称して「属性情報」という） ②使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報（加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）（略） 2. 使用者等は、当社がクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）、外貨両替その他の事業、およびこれらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。 ①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス ②市場調査、商品開発 ③宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動 ④当社が認める加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信 ⑤当社が認める加盟店等その他地方公共団体等および当社の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービスにおいて、個人情報に係るデータを照合、分析することにより、統計レポートを作成すること（個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限る）
第9条（同意条項の位置付けおよび変更） 1. 本同意条項は東京カード法人会員規約の一部を構成します。	第9条（同意条項の位置付けおよび変更） 1. 本同意条項は東京カード法人会員規約【ビジネスカード・営業性個人併用型】の一部を構成します。
(2024年4月改定)	(2025年4月改定)

個人事業主特約

会員が個人事業主の場合、東京カード法人会員規約（以下「本規約」という）および個人情報の取扱いに関する同意条項（以下「同意条項」という）に加えて、本特約が適用されるものとします。	会員が個人事業主の場合、東京カード法人会員規約【ビジネスカード・営業性個人併用型】（以下「本規約」という）および個人情報の取扱いに関する同意条項（以下「同意条項」という）に加えて、本特約が適用されるものとします。
＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名 称：株式会社シー・アイ・シー（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-2-3-7 新宿ファーストウエスト15F 電話番号：0120-810-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/	＜加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名 称：株式会社シー・アイ・シー（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-2-3-7 新宿ファーストウエスト15階 電話番号：0120-810-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名 称：株式会社日本信用情報機構 所 在 地：〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp	＜提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号＞ ○名 称：株式会社日本信用情報機構 電話番号：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp
(2024年4月改定)	(2025年4月改定)